

虐待を未然に防ぐために

子ども虐待ネットワーク防止ネットワーク（伊勢原市）

子どもへの虐待が深刻化している中、早期発見・対応する仕組みや虐待を受けた子どもたちの、自立に向けた切れ目のない総合的な支援が求められ、社会全体として取り組む早急な課題となっています。今回から二回にわたり、虐待防止と虐待を受けた子どもの自立について考えます。

今号では、子どもの虐待、ネグレクト（育児放棄）の防止と対応の普及、促進を通じ、人権擁護、健全育成に務めるNPO法人子ども虐待ネットワーク防止ネットワーク（以下、CMPN）理事長の山田不二子さんに、虐待が子どもに与える影響と防止に向けた地域のあり方についてお話を伺いました。

深刻化する子どもへの虐待

「児童虐待の防止等に関する法律」は平成十二年に成立し、二度の改正が行われ、平成十九年度の改正児童虐待防止法では、児童相談所の子どもの安全確認のための立ち入り調査等が強化されるなど、深刻化する問題に対応が進んでいます。虐待は後を立たず、死亡にいたるケースも見られます。

県所管の児童相談所での虐待相談受付件数は、平成二十年度、千七百六十四件、前年度比百二十三%と、増加の一途を辿ります。

また、県内市町村児童家庭相談窓口が受付けた虐待相談受付件数

も、千四百六件となります（横浜

市、川崎市、横須賀市除く。横浜

市六百三十一件、川崎市七百二十

四件、横須賀市三百件）。

厚生労働省の調査では、全国の

虐待による死亡事例は百十五件に

ものほり、その約半数は0歳児と

いう結果が報告されています（平

成十九年一月から二十年三月）。

虐待が子どもに与える影響

虐待は子どもの成長に大きく影響します。山田さんは、その影響と予防が必要な理由について次のように話します。

「子どもは、ご飯の食べ方やトイレ、お風呂の入り方、文字や言

葉を覚えるなど、基本的な生活に

必要なことは自然には身に付か

ず、親から幼少期に教わることで

習得し生きていきます。しかし、

ネグレクトのある場合は、幼少期

にそうしたことを学ぶ経験が不足

してしまう。ある子どもは、家の

お風呂に浸かることはわかるが、

体を洗うことを知りませんでし

た。また、幼少期に、親など守ら

れるべき人に守られる経験がある

ことは、生きてく上で、人間関係

を築く基本となるものですが、虐

待によりその経験がないことで、

対人関係が築きにくくなります。

子ども自身の問題ではないはず

が、周囲からの理解も得にくいた

め、生き辛さを抱えてしまいま

す。虐待を予防することが必要な

のは、子どもが成長する上で、こ

うした多くの課題を抱えながら生

きていくことになるからです」

早期発見・対応のために

CMPNでは、医療関係者、福祉関係者などの専門機関とのネットワークをつくりながら、相談活動等を通じ虐待の早期対応に努め

ています。虐待を未然に防ぐた

め、親への支援について、「子ども

に危害を与えてしまいそうになる

ことは誰にでもあります。親自身

が虐待をしないよう、子育てのど

こに負担を感じているかを知り、

専門職はその負担を軽減させてい

くことが大切です。また、虐待に

よる死亡事例は乳幼児期が多いの

ですが、育児への不安感や孤立感

などによる産後うつが原因のひとつと考えられています。その時期

に、保健師等による家庭訪問が推

進されていますが、虐待が危惧さ

れる家庭に向けてどのような支援

が必要か、専門職が協働して計画

を作っていくことが大切です」と

山田さんは語ります。

しかし、中には関わりを拒む家

庭も少なくないそうです。「自分

の子育てが批判されるのが怖い、

見ないでほしいと、関わりを拒否

する家庭は、本当は支援を必要と

しています。点検、評価のつもり

ではなく、力になりたいことを伝

え続けていく必要があります」と

言葉を続けます。